

平成26年度第2回横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会	
日 時	平成27年3月27日（金） 午前10時～12時
開催場所	横浜市健康福祉総合センター9階901・902会議室
出席者	委員長職務代理者名和田委員、石塚委員、井上委員、植木委員、内海委員、小宮山委員、佐伯委員、坂田委員、志村委員、菅原委員、竹谷委員、田高委員、中野委員、西尾委員、平本委員、米岡委員
欠席者	工藤委員、増田委員、森本委員長、山田委員
開催形態	公開（傍聴者1名）
議 題	<p>議 事 （1）第3期横浜市地域福祉保健計画推進の取組について            &lt;資料1-1～2、2-1～2、参考資料&gt;</p> <p>（2）地域福祉保健の推進に係る関係団体等の事業・取組について            &lt;資料3-1～2&gt;</p> <p>報 告 （1）区地域福祉保健計画推進のための地域活動参考事例集について            &lt;資料4&gt;</p> <p>（2）第3期区地域福祉保健計画策定状況について&lt;資料5&gt;</p>
議 事	<p>開 会</p> <p>（健康福祉局福祉保健課 藤原人材育成担当課長）本日は森本委員長が欠席のため、委員会運営要綱第6条第3項に基づき、名和田委員に委員長職務代理者をお願いします。</p> <p>議 事</p> <p>1 第3期横浜市地域福祉保健計画推進の取組について</p> <p>（名和田委員）第3期の取組に関し、26年度実績、27年度の予定を共有し、次年度に向かって意見をいただきたいと思います。</p> <p>（事務局）今年度から、第3期の横浜市地域福祉保健計画の取り組みがスタートしました。資料の1-1について、市と市社協が役割分担、連携しながら推進している状況と、来年度の予定について説明します。</p> <p>推進の柱1では、「地域住民が主役となり地域課題に取り組むための基盤をつくる」として、（1）第3期区計画の策定支援を行いました。区計画は、26年度・27年度に各区で第3期の策定作業に入っています。策定作業がスムーズに進むよう、区同士による情報共有の機会、策定に係る予算の配付などで支援を行いました。</p> <p>（2）「重点的支援が必要な地区への支援」では、重点的に支援が必要な地区を対象とし、地域の見守りの取組に対し、新たな活動や継続的な活動に対し、必要な費用等の助成を行いました。平成27年度も引き続き、地域の見守りの取組に対して助成を行います。</p> <p>（市社協）社協でも、第3期区計画の策定支援に取り組みました。区域でも、区社協と区役所が共同事務局を担っており、担当者会議を市域で開催し、</p>

課題の情報共有を行い、計画担当者以外の職員にも計画について説明し研修を実施しています。

(事務局) 推進の柱2については、困難を抱えている高齢者を把握し必要な支援に結びつけるため、地域包括支援センター職員の個別訪問と実態把握、支援策の検討を行いました。今年度はモデル地区の旭区のひかりが丘団地、泉区の上飯田団地で推進し、27年度は、個別訪問による実態把握、相談支援、ひかりが丘団地のサロン設置を進めていきます。

(2) 「各分野の地域の生活課題を把握・調整・解決する仕組みと地域福祉保健の推進の連動を見据えた効果的で効率的な仕組みづくり」は、高齢、障害、子ども、生活困窮者の支援など、分野ごとの会議であげられた地域課題を、区域、市域につなげていく仕組みづくりの検討を進めます。

(3) 「地域のつながりを健康づくりに生かす取組の充実」では、「ソーシャルキャピタル」(地域のつながり)が健康に欠かせないことをわかりやすく示すリーフレットをつくり、27年度は研修を幅広い対象者に向けて行います。

(4) 「地域福祉保健推進のためのコーディネート機能の向上」では、地域ケアプラザの地域交流コーディネーターの育成を、来年度にかけて進めています。今年度は、育成に関わる機関への聞き取り、研修受講者に対して実態把握や課題抽出を行いました。

(市社協) 社協の推進の柱の取組について説明します。

「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」では、2年間の取組を集約した報告書を作成しました。個別の困りごとに着目し、地域住民と地域づくりを進め、地域の方と一緒にどう課題に向き合い、区社協が関わったかをまとめています。27年度以降も継続していきます。

(2) 権利擁護の取組では、市民後見人養成課程の実施、支援に取り組みました。第1期養成課程終了者は3区で42名、実際に現在活動している方が8名(1名申立中)、第2期養成課程は42名が受講中です。

第2期の養成課程が終わると全区に市民後見人バンク登録者が誕生し、受任の調整、支援、普及啓発のシンポジウム等の開催を考えています。

(事務局) 推進の柱3「幅広い市民参加から地域福祉保健の取組が広がる仕掛けをつくる」として、27年度から対象層を明確にした市民参加の働きかけに向けた検討を進めます。3期市計画を策定する際、普及啓発には対象層に合った方法での働きかけが必要という意見をいただきました。

(2) 「高齢者の意欲と能力が発揮できる場と出番づくり」では、高齢者が地域活動に参加し、地域とつながりを築きながら健康を維持できる新たな機会が重要だと思い、地域に根差した取組のモデル的实施を進めています。26年度は金沢区をモデル地区として選定し、27年度から小学校と連

携した取組を進めます。

(3) 「公的機関の連携促進」では、市民活動支援に関わる機関が連携して市民活動等を支えていくことが必要なため、施設間での情報交換、施設間の連携を行い、27年度も引き続き取組を進めます。

(市社協) 次に、市社協の取組を説明します。

(1) 対象層を明確にした市民参加の働きかけに向け、計画のPR動画を作成しました。

(2) 幅広い福祉教育(啓発)の実施では、学校向けの福祉教育と地域向けの福祉啓発について、社協の取組方針をまとめました。また、学校向けや企業向けのプログラム集の作成に向けて検討を進めています。27年度は地域住民を対象とした福祉啓発の支援、区社協と協働した企業に向けた福祉啓発の提案実施を考えています。

(3) 高齢者の意欲と能力が発揮できる場と出番づくりでは、シルバー人材センター、市老人クラブ連合会と一緒に、比較的若い高齢者の方の出番づくり等について協定を締結しました。金沢区で生きがい就労支援スポットを開設していますが、就労、地域活動、ボランティアまで御案内できる場づくりを協働で取り組んでいます。27年度も、金沢区で連携を進めるほか、企業と協働した定年退職後の生活設計に向けた社員研修を実施していきます。

(4) 企業の地域貢献活動の充実にに向けた支援では、企業と地域の団体を結びつける活動として、ホームページを使用したマッチングシステム「ジョインとよこはま」の運用をしています。27年度は、一層利用されるよう周知を行い、区社協、地域ケアプラザで研修機会やノウハウを提供します。

(5) として、地域活動の事例共有が区でとどまっている現状から、市域でよこはま地域福祉フォーラムを開催して地域活動を共有し、事例集を発行し、地域福祉の推進を進めたいと考えています。

(名和田委員) 次年度に向けて御ご質問、ご意見をお願いします。

(内海委員) 市営ひかりが丘団地、上飯田団地での支援策の議論をお聞きしたいです。新たに入居してくるのは、障害を抱えた高齢の御夫婦や重篤な方がほとんどで、高齢者や障害をお持ちの方の優先入居が極端に運用されているが、元気で支えられる人も入居の仕方も大事ではないかと思えます。また、市民後見人養成について、1期・2期合わせて84名になるが、1区あたりでは4.7人なので、まだ増やさなければいけないか、活動の範囲は市域全体か区別の活動になるのか、仕組みの想定をお聞きしたいと思えます。

(事務局) 孤立している高齢者等の把握・支援のご質問に関しては、モデル

地区で地域包括支援センター職員等の個別訪問、実態把握を行い、課題の洗い出しを行っている段階です。27年度は、ひかりが丘団地では、支援策として相談機能つきサロンを実施します。

(平本委員) 他の市営住宅でも高齢化で町内会が崩壊するところも出てきていますが、モデル的な取組ができていくのでしょうか。新しい住民は町内会加入が少なく、今まで加入していた方が高齢者ばかりになっていく中、市としてどう考えていますか。

(事務局) 高齢化が進み、自治会・町内会そのものが崩壊する例もあります。加入する方を増やすとか、担い手を増やすための取組を行っている一方で、自治会・町内会だけでは取組が難しくなっているため、自治会・町内会と保健活動推進員、民生委員等団体、ボランティアグループ、NPO、企業、商店街等が連携し地域を考える場をつくっていくことに取り組み始めています。

(事務局) 市営住宅で優先度の高い方が入居した結果、困窮度の高い方が多くなっています。高齢化が進み、自助・共助が成り立たない状況のため、入居者の実態調査をしっかりと行い、公助でどこまで支えることができるか検討しています。相談機能付きサロンで専門職を配置する取組を行うなど、安心して暮らせるような取組を区と検討しているところです。

(市社協) 市民後見人は、身近に寄り添いながら活動することがメリットなので、区域よりも身近なところでの活動を考えています。**第2期の養成課程の修了者の見込みが**、区ごとにばらつきがあるため、市内を7つのブロックごとの受任や活動支援をしていきたいと考えています。

(名和田委員) 一委員としての意見ですが、自治会・町内会の加入率低下での空白地域は憂慮すべきと思います。地域の活性化としては、地域福祉保健活動がとてよよいと思います。課題が共有され、地域福祉保健計画に取り組んでいただき、自治会・町内会の姿が明らかになって、抱えている課題も改善されています。

(菅原委員) 自治会・町内会で地域福祉保健計画を知っている人はほとんどいないので、もっと周知をして取り組めるようにしていくことが必要だと思います。また、地域ケアプラザ地域活動交流コーディネーターの育成や市民後見人養成に取り組まれています。様々な活動者がどこで募集されているかなど詳しく知りません。関わっている人は限定的なので、もっと幅広くひとり一人に届くよう知らせていくことが大切だと思います。対象者と活動内容、費用はどの程度でしょうか。

(市社協) 市民後見人養成課程の対象者は一般市民です。周知としては、ホームページや広報誌、ケアプラザ等でのちらし配付などを行っていますが、27年度はシンポジウムを開催するなど普及啓発をより進めていきま

す。

(菅原委員) 素晴らしい計画なので、費用、時間、場所、研修機関の場所等一般の人にわかる状態にさせていただきたいと思っています。

(米岡委員) 周知は私達も悩んでいるところです。会長は区連会に出て説明を聞いた内容を、自分の自治会に帰って皆さんに説明します。大体は広報に載っているものですが難しい内容も多く、難しい文章を全部説明することは大変で、行動で示していくのが地区社協の役目だと思います。一生懸命に説明し、掲示板や回覧で周知するのですが、見ていただけないのが悩みです。自分たちの福祉は自分たちでやらないといけないと周知していますが、自治会長の考え方も切り替えが必要と感じています。

(志村委員) 一つのことを徹底するのはなかなか難しいと思います。都筑区は若い人が多く、行事にも若い人が参加しているが、単位自治会でも頑張っていて活動しています。去年、区の20周年行事として区民まつりを行い、19万人もの人が駅周辺に集まってきたが、誰もけがなく実施できました。各地域の人が本当によくやっただいているのが都筑区の現状です。

(名和田委員) 自治会の地道な活動を多くの区民・市民が知らないのは問題で、地域福祉保健計画は知らせるためのツールであると思っています。

次に、評価に関して事務局から説明をお願いします。

(事務局) 第3期計画が始まる前の現状値となる基礎データについて局所管課、区役所、区社協から収集してまとめました。基礎データの内訳は第3期の特徴として、量だけではなく質的データを重視していることが特徴です。柱1、2、3で108のデータを集めています。

柱1「地域住民が主役となり地域課題に取り組むための基盤をつくる」に関し、18区中7割の区で地区別支援チームが地区を支援し、様々な動きにつながっています。一部の区では重点的支援が必要な地域での活動も始まり、地区別支援チームで地区への支援目標を定めているところが、6割ほどです。

柱2の「支援を必要とする人が的確に支援へつながる仕組みをつくる」に関し、18区中約7割の区で見守りの取組が始まっています。健康づくりの視点を生かした地域活動も保健活動推進員を中心にすべての区で実施されています。

一方、対象者別、課題別の会議等は各区で取り組んでいますが、地域福祉保健計画ならではの分野共通の課題解決の仕組みづくりの取組はあまり進んでいません。

柱3の「幅広い市民参加から地域福祉保健の取組みが広がる仕掛けをつくる」に関しては、8割の区で学校と地域が連携した取組が行われ、地元の企業や商店街、NPO法人や社会福祉施設と連携した取組も始められ

ている一方、高齢者の参加を促す新たな取組の実施は6区が始めた状況です。また、学校と地域の連携で、要援護者の救出訓練に中学生が参加したり、学校のない土曜日に地区懇談会に来ている地区もありました。

高齢者の幅広い参加が課題ですが、退職した男性を対象とした特徴的な取組が始められた地区もあり、第3期で広がっていくとよいと思っています。

今回は基礎データで、第3期が始まる前の地域の状態を確認いただき、2年後の中間期、5年後の計画最終年度と比較していきたいと思います。

(佐伯委員) 神奈川区の幸ヶ谷小学校で、「幸ヶ谷共育倶楽部」というボランティア団体の代表、学校・地域コーディネーターをしています。

高層マンションが多い地域で、町内会に入っていないマンションも多いため、町内会を通じた周知を行うことはないのですが、地域に住んでいる人に参加してもらうため、学校を中心とした地域のまちづくりを進めるため学校運営協議会を立ち上げています。昔遊びや体験教室、緑化事業等に地域の方に参加していただき、学校を通してつながるシステムをつくっています。

(市社協) 次に、地域福祉保健計画の普及啓発動画を作成しましたので、ご紹介したいと思います。18区共通で市域版をつくり、それに加えて各区の計画の説明を加えて使用することを想定しています。市域の共通部分をご覧くださいいただければと思います。

[動画視聴]

(名和田委員) 所感や質問等がある方はお願いします。

(坂田委員) 聴覚障害の方がわかるように、スライドの下部にお話ししていることなどの文字を入れていただきたいと思います。

## 2 地域福祉保健の推進に係る関係団体等の事業・取組について

(事務局) 委員の方の所属団体等で27年度に実施する予定の取組の情報提供をいただき、資料3-1にまとめました。地域の課題認識を持った取組を共有し、所属団体での取組に生かしていただくことが重要と思っています。今回は、その中から、植木委員の「ダブルケアの周知」と竹谷委員の「高齢者消費者被害防止キャンペーン活動」の取組のご説明をいただき、意見交換を行いたいと思います。

(植木委員) ダブルケアとは育児と親の介護を同時にしなければならない世帯のことで、晩婚化・晩産化から、小さなお子さんがいながら親の介護を行う状況が多くなっています。また、孫の支援をしつつ自身の両親の介護をするケースも出てきています。

地域では、ダブルケアをしている人たちの、相談相手、話し相手の受

け皿として「お喋りカフェ」を行い、情報交換をしたり、愚痴を言い合ったりする場所を提供しています。

今準備段階なのですが、当事者への伴走者の養成活動を進めています。調査、養成に関して皆様にご協力をいただければと思っています。

(竹谷委員) 栄区では、セーフコミュニティの取組として7つの委員会があり、高齢者の安全対策分科会では、ヒートショック(お風呂の溺死防止)対策のキャンペーンを昨年実施しました。健康上の問題以外に、高齢者の犯罪被害者の防止にも取り組み、横浜市で栄区を含む3区がモデル地区として実施しています。犯罪防止のためにPRしても、中間にいる方が興味を持たないと伝わらないため、「見守りサポーター」制度をつくりました。栄区シニアクラブの会員6,000人から約40人のサポーターを選定し、4月から研修を始めたいと思っています。

(事務局) 2つの事例の意図として、植木委員の事例は、社会の変化に伴った課題に目を向け、新たな地域の取組を進めているという視点、竹谷委員は、シニアクラブという大きな組織を活用して、面で取組の量を上げていくことが注目すべき点として、ご発表いただきました。

(田高委員) ダブルケアは大変今日的で、新しい課題に道筋をつける取組をぜひ進めてほしいと思いました。栄区シニアクラブの方々とは御縁もあって、拝見しておりますが、市民が主体的に取り組まれています。組織が多様になって、いかに組織づくりを進めていくか、従来の方法は通用しなくなっていますが、今回のノウハウを新しい組織づくりに活かせるように紹介してもらえると、さらに広がっていくと思いました。

(竹谷委員) 栄区の統計データでは高齢化率は既に27%を超えています。先ほどの計画PR動画では、2025年の横浜市の高齢化率は26%と想定されていると紹介がありましたが、数字に全然インパクトを感じなく危機感を受けないので、大したことないと感じてしまうという気がしました。

(田高委員) 横浜市全市で見ること大事ですが、一方で、18区、地区レベルで見ていくことも合わせて提示していけばよいと思います。ネガティブなことだけにとらわれ過ぎないことも大切で、シニアパワーを生かし健康な社会をつくりましょうというメッセージもあわせて伝えていくことが大切だと思います。

(名和田委員) 動画の内容と区レベルとのつながりに工夫が必要というご意見かと思います。

(市社協) 高齢化率が既に高い地区もあるのはわかっていますが、各区版で区の部分を追加することで対応していきます。

(中野委員) 栄区は高齢化率は高いのに、介護保険の認定率は市で一番低いということですが、理由を分析する機会があったら励みになると思いま

す。お元気で高齢期を迎えている人がいらっしゃる実態をどう表現したらと思っています。

(名和田委員) ソーシャルキャピタルというか、つながりが多いところは健康な人が多いという仮説もあります。

(中野委員) つながりを誰がどのように仕掛けたのかがわかるとよいと思います。

(西尾委員) 介護予防や健康の取組で、要介護認定の認定率が変わってくることはよく言われています。均質に見える横浜の中でも区によって特徴や違いがあり、背景や理由を追求する必要があると感じました。健康面だけでなく、つながりが大きな要素になっているという印象は、皆さんも持っていらっしゃると思います。

地域子育て支援拠点とケアプラザが連携して、ダブルケアへの取組が始まっているという報告がありました。居場所づくりの仕掛けをされ、出会っていく場所が必要なこと、ダブルケアという言葉によって問題が認識されるという面もあり、その辺が非常に大きいと思います。

介護保険制度開始から15年がたって、費用の抑制もあり介護の社会化から家族への回帰傾向も見られますが、育児やケアは国や社会体制によって随分変わり、ケアや育児をどう捉えるか、共助を市民活動やコミュニティなどどこに求めていくのかという課題があると思います。問題別のネットワークでなく、利用者や住民の問題を捉えられる視点と場を用意し、市民の感覚をつなげるケアプラザや社協の働きが必要ではないかと感じました。

(石塚委員) 栄区は地域活動が活発な地域で、地域活動や趣味活動をすることによって健康でいられるということを栄区の方々には体现されていると感じています。ダブルケアはあまり認識していなかった課題ですが、障害を持ったお子さんの家族が高齢者の介護をしている状況もあり、注目されるようにしていきたいと思いました。

(坂田委員) 前の議題の「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業報告書」はよいことが書いてあると思いますが、どのように活用されるのでしょうか。

(市社協) 冊子は関係機関がどう連携すれば地域が元気に、課題解決に向かえるかについて書かれています。地域ケアプラザなどの関係機関を中心に配布し、社協のメッセージを伝えています。4月以降は配るだけでなく、活用の支援を進めていきたいと思っています。

(井上委員) 我々障害者の会では、孤立化やひきこもりにならないように気を付けています。また、皆に理解してもらえるように缶バッジをつくり、運動を進めようとしているところです。



(菅原委員) 素晴らしい取組で感激しているのですが、どう立ち上げて継続したらよいかわかりづらいと思いました。素晴らしい組織や取組がなされているのを事例として、どこでもできるようにノウハウをわかりやすくすることも入れていくとよいと思いました。

(名和田委員) 活動を始めるとき相談できる場所は、実はたくさんあるのですが、それがわかりにくいですね。

(竹谷委員) 1つだけ訂正しますと、介護認定率の一番低いところは西区に変わりました。

(米岡委員) 元気な高齢者はシニアクラブに見てもらいたいと思っていたのですが、会長のなり手がなくつぶれるところも出てきているとのお話がありました。現在第3期地域福祉保健計画の策定に取り組んでいるところですが、高齢者支援の立て直しをしなければと考えています。低い認定率が大きな鍵を握っていると思いますので、第3期に向けての落とし穴に気づき、頑張ろうと思っています。

(竹谷委員) 全国の老人会は日本で一番大きい任意団体ですが、10年に100万人単位で減少しています。老人会の制度ができた昭和38年から50年たち、なかなか若い人が入ってきません。ここで言う若い人は65歳を超えた若い人ですが、60代の人に興味を持ってもらわないといけないと思っています。私どもは30人ぐらいに減ったものが、例えば初心者向けのパソコン教室などの工夫によって、530人にまで増えました。

(事務局) 計画検討会でまとめた事例集の中にもノウハウ等を掲載しています。今後の委員会の中でも発信を続けていきたいと思っています。関心のない人にいかに振り向いてもらうかについて、委員の方々にお知恵を出していただき、所属団体等でトライアルしていただけたらと思っています。

(名和田委員) ダブルケアは市民活動の先進性を描いたような取組であり、ことばによる課題提示も大事ということでした。老人クラブの可能性は勉強になる事例だったと思います。

## 報告

### 1 区地域福祉保健計画推進のための地域活動参考事例集について

(市社協) 昨年度の計画検討会で事例集を作成し、支援機関向けにまとめたものができあがり、区・区社協・ケアプラザに配付しました。

### 2 第3期区地域福祉保健計画策定状況について

(事務局) 27年度末までに3期計画の策定を目指し、各區で策定作業を進めています。住民との協働の状況の取組を報告します。

地区懇談会等話し合いの場で課題の抽出を行う取組は、18区すべてで行っています。区民、地域のアンケート等による住民ニーズの把握を行っている区が14区、団体の方と意見交換し住民ニーズを確認している区

	<p>が15区あります。そのほか、区計画の策定推進指針をつくり、住民と確認して進めている区も4区あります。各区とも地域の状況に応じて工夫しながら計画の策定に向けて取組を進めています。</p> <p>資料5は、各区の計画策定スケジュールです。次年度は本格的な策定作業に入り、皆様方のご意見を頂戴する機会が増えると思いますので、ご協力をお願いしたいと思います。</p> <p>閉 会</p> <p>(名和田委員) 本日の議事録は発言者の氏名と発言内容の要旨を記載したものを事務局で作成し、横浜市のホームページで公表します。事務局の確認については事務局から連絡が行きますので、御協力をお願いします。</p> <p>これで終了いたします。今日はご協力ありがとうございました。</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特記事項</p>	<p>平成26年度第2回横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会 次第</p> <p>横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会 委員名簿・事務局名簿</p> <p>資料1-1 第3期横浜市地域福祉保健計画の推進に向けて</p> <p>資料1-2 平成27年度 第3期横浜市地域福祉保健計画 関連事業取組予定スケジュール</p> <p>資料2-1 第3期横浜市地域福祉保健計画評価の基礎データについて</p> <p>資料2-2 第3期横浜市地域福祉保健計画(柱1~3)評価シート</p> <p>資料3-1 地域福祉保健推進に係る平成27年度実施予定の取組について (一覧)</p> <p>資料3-2 地域福祉保健推進に係る平成27年度実施予定の取組について (参考資料)</p> <p>資料4 区地域福祉保健計画推進のための地域活動参考事例集</p> <p>資料5 第3期区地域福祉保健計画の策定状況</p> <p>参考資料 個別支援と地域支援の融合(身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業報告書)</p>